

令和元年度 第1回長野市総合教育会議 会議録（要旨）

1 日 時 令和元年5月20日（月） 午後3時30分から午後5時まで

2 会 場 長野市役所第一庁舎7階 第一委員会室

3 次 第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 協議事項

ア スマホ（携帯電話）の取扱いについて

イ 子どもたちが地域の伝統芸能に触れ、親しむ機会の創出について

(4) 報告事項

ひとり親家庭などへの学習支援事業の実績について

(5) 閉会

4 出席者

○加藤久雄市長

○長野市教育委員会

近藤守教育長、坂口昌夫教育長職務代理者、塚田まゆり委員、茅野理恵委員

○職員

酒井企画政策部長、竹内教育次長、永井教育次長、樋口保健福祉部長、北原こども未来部長、倉島文化スポーツ振興部長、中澤教育次長副任兼総務課長、青木秘書課長ほか、関係する市長部局及び教育委員会事務局の職員

5 会議要旨（進行：酒井企画政策部長）

【開会】（酒井企画政策部長）

【市長挨拶】

- ・本日は、令和元年度の第1回長野市総合教育会議に、お忙しい中、出席いただきお礼申し上げます。
- ・先月17日、柴山文部科学大臣から、小学校から高校までの教育の在り方について、総合的な検討を中央教育審議会に諮問した。諮問では、今後の社会状況の変化を見据え、現行の教員免許制度を見直し小学校での教科担任制の導入を図るとともに、教員の働き方改革を含めた制度の多面的な見直しを求めたとのことである。
- ・問題は、金も人もない中で、どうやって働き方改革をするのかということである。先日、公立保育園の園長会議があり、園長からは、「とにかく提出書類だけでどうにもならない、これだけで園長の仕事ができない。」といった話があった。ま

ずは、いろいろな意味で仕事の整理をしていかないと、ただ働き方を変えろと言ってもできないので、そういう意味で仕事の整理をして、どのように働き方改革にもっていくのかということも含めてお話しいたきたい。

- ・現在、長野市の小・中学校の学力・運動能力は全国で中程度ということで推移している。さらに、先般、高校生の体力・運動能力が、全国で低位、全国平均を大きく下回るということが分かった。特に持久力が落ちていて、男子が1500mで平均2.45秒、女子も1000mで3.75秒、平均でトップから10m以上離されてしまう状況である。長野市の小・中学生の運動時間が全国45位から47位ということで、本当に運動をしていない。ゴールデンエイジ（3歳から14歳まで）と言われるこの時期に運動をせず、全国最低クラスであるということ自体、根本的に対応していかなければならないと思っている。
- ・子どもたちは、無限の可能性を持っている。この大事な時期に運動能力が落ちていくということで、本市でも3年ほど前から保育園等で柳沢プログラムを取り入れ、遊びながら知らず知らずのうちに運動をするということを実施しているが、小学校、中学校においても同様な方向に思い切って転換しないと、この状況のまま高校生になってしまう。
- ・幼稚園も保育園も教育方針が違うことが、小学校に上がったからの学力・体力の問題に関わっていると思うので、教育委員会と保育園・幼稚園が、もう少し連携して対応しないと改善しないと思っている。保育園と幼稚園の教育方針も見直して、小学校に上がる時には「この程度のことは身に付けている。」というようにしていかないと、低いレベルに合わせなければならないことになるので、教育委員会にも見直しを含めて検討いただきたい。
 - ・本日は、協議事項として、小・中学校への携帯電話の持込み、また伝統芸能の後継者不足が深刻になる中、子どもたちが小さなときから伝統芸能に触れ親しむ機会をつくりたいということ、そして報告事項として、ひとり親家庭の学習支援事業の実績についてご報告させていただく。忌憚のないご意見を頂きたい。

【教育長挨拶】

- ・本日は、今年度第1回目の総合教育会議を開催いただき感謝申し上げます。加藤市長には、ただ今、次代を担う子どもたちの未来を見据え、ご示唆やご心配をいただいた。また、本市の教育の充実・発展について関心を持っていただいていることにお礼申し上げます。
- ・体力や運動能力の向上については、市長自ら実践されており、子どもたちにもその意識を伝えていきたいと思う。さらに、様々な特性を持ち多様化する児童・生徒への支援についてご理解いただき、保健福祉部やこども未来部が連携して事業の推進を図られ、その支援策が充実してきていることに、改めて感謝する。
- ・総合教育会議によって、長野市教育の進むべき方向について認識が一層深まっていくと考えているので、よろしくお願ひしたい。

- ・本日のテーマの一つはスマホの取扱いについてである。これは、大きな社会問題になってきている。昨年6月に発生した大阪の北部地震、また新潟での痛ましい事件などもあり、保護者から子どもの安否確認にスマホなどが必要ではないかという声が挙がってきたことから、大阪府では持込みを認めるような方向に方針を転換した。
- ・文部科学省でも、スマホの持込みに関して緩和を含めて検討が進められている。非常に便利なスマホ、タブレットだが、逆に犯罪に巻き込まれてしまう、いじめの道具になってしまう危険性もあり、プラスとマイナスの部分もあることから、このような点も踏まえ話をさせていただければと思っている。
- ・小学校2年生の子どもの17.9%がスマホなどの携帯電話を持ち、そのうち持ち始めた時期は小学校1年生からが68.8%との厚労省調査の記事が、16日の新聞に掲載された。スマホ所持の低年齢化が進んでおり、この時代に合ったスマホの在り方など、より一層検討を進めていきたいと考えている。
- ・本日の会議が忌憚のない活発な意見交換の場となるよう、よろしく願いしたい。なお、本日、倉石委員は所用により欠席していることを、申し添える。

【協議事項】

(1) スマホ（携帯電話）の取扱いについて

永井教育次長から、資料1に基づき説明

○説明内容

- ・学校における携帯電話の取扱い等について
- ・大阪府教育庁の例
- ・長野市教育委員会の考え
- ・スマホを持つことのメリット、デメリット
- ・[資料①] 都道府県ごとのスマホの所持率 [2015年調査]
- ・[資料②] 大阪府と本市のスマホ所持率比較
- ・[資料③、④] 全国で被害にあった子どもの数の推移、内訳など
- ・[資料⑤、⑥、⑦] 本市の児童生徒の実態
- ・[資料⑧、⑨] 本市での情報モラル教育の教材、アクセス数など
- ・[資料⑩、⑪] 保護者への啓発、家庭の考え方の変化
- ・新聞記事に掲載された意見

○意見交換

- ・大阪府と比べると、長野県の小・中学生のスマホ所持率は低いが、インターネットにつながるゲーム機などの携帯端末を多くの子が持っているということであれば、スマホを持っているのと同じで、大阪府と変わらない。

- ・長野県の小・中学生の運動時間が全国でも最低レベルというのは、通学で歩く距離が短かったりスクールバスを使ったりして、子どもたちが日常的に運動をあまりしていないことが原因の一つではないかと考えられる。少し強制的に、学校内で運動を行うシステムを取り入れる必要もあるのではないかな。
- ・スマホの影響は、一部にスマホ依存で睡眠時間が削られ、日中の活動性が低下し運動をしないというデメリットはあると思うが、ルールを守って活用している子どもにはプラスにもなるので、一概には言えない。
- ・日常の運動で体力がつくという状況にある都道府県は、運動能力が高い傾向にあると思う。長野県は、人口が密集している中に小学校も中学校もたくさんあって、実際に歩いている距離が短い。また、クラブチームに入っている子が平均値を上げるかということ、冬場は雪でグラウンドが使えないということもあり、そういった子ども同士を比較したところでも、運動する機会を工夫してつくっていかないと難しい。
- ・携帯端末やスマホだけで遊ぶだけではなく、外で遊ぶ時間をつくっていかなければならない。運動というと、体育の時間というイメージだが、休み時間にサッカーをする、授業の終わりに少し体を動かしてみようというようなことも工夫してみたい。
- ・学校では、ネットモラル教育に取り組むよう指示しているようだが、実施の有無の実態調査をしているのか。また、学校が非常に忙しく、スマホを持っていない子もいる中で、先生方が子どもに向かって一斉指導するには難しさがある。全てを学校が責任を持ってやるというのは、無理があるので、最後は家庭に任せるしかないと考える。
- ・スマホの所持率が上がっているから学校へ持って来ていいなら、他の物も所持率が高ければ持って来ていいということになりかねない。長野市は原則禁止ということなので、現状を堅持する方向でいいと思う。家庭への教育を、いかにしてやっていくかということが一番必要なことだと考える。
- ・人間関係というのは、人と人とが接してお互いの表情を見る中で築いていくのが望ましいと思う。アプリの中だと、どこの誰だか分からない、しかも限定された情報の中だけで、その中の人とつながってしまうので、子どもの成長に関して望ましいことではない。
- ・スマホを通してしか人間関係がつかれなくなっているということを解決しないと、自分の意見だけしか持てない、広い視野を持てないと面と向かって人と話すことができないといった問題が出てくるので、できるだけ面と向かって伝える機会というのを大事にしていかなければならないと思う。

- ・学校にスマホを持ち込むことについては、保護者側の利便性の部分と、学校側のリスクという部分で、せめぎ合う状態だが、子どもや保護者が当事者意識を持って考えることができる状況をつくる必要がある。今後、デジタル機器を活用しないのでできる仕事は、ほとんどなくなっていく世の中で、学校で子どもが一番デジタル機器に詳しいという状況は、非常に問題である。これからICTの導入、デジタル化が進んでいく社会の中で身につけるべき教育は、きちんと進めなければならない。対人コミュニケーション力を身につける教育と、デジタル機器を活用するスキルを身につける教育とは、分けて考えるべきである。
- ・子どもたちにリスクを伝える際、内容を分かっていない人が伝達すると、禁止事項を伝えるだけで真の意味でのリスクが伝わらない。デジタル機器に精通している人の生の声を聴くことで、どういう犯罪があるのか子どもたちが当事者として考えられる、保護者も当事者意識が持てる、また実際に何気なく子どもたちがやっていることが実は犯罪行為だということをしっかりと説明してもらうこともできる。どう伝えていくか、内容を精査しなければならない。
- ・過去に受けた研修で、子どもたちが引っ掛かりやすいように上手に仕組みられた新たな手口が、どんどん出てきているということを知った。子どもたちは、何が危険かということを知らないので、教育委員会も勉強をして子どもたちに実例をきちんと説明し、皆で協力してスピーディーに解決していく必要があると思う。
- ・スマホが家庭のパソコンと違う点は、写真や動画を撮ってすぐに投稿できるということである。ひどい例で言うと、恥ずかしい動画を撮られて「インターネットでこれを流されたくなかったら金を寄こせ。」というものもある。普通のパソコンではそういうことはないので、スマホに特異なことである。大きな犯罪に巻き込まれないように実例を伝えて、大人と子どもとの話合いの場を持つということが大切である。
- ・学校では、ICT教育は進めていかななくてはならないと思っているので、心配されるリスクなどが学校だけでなく保護者や子どもたちにも伝わるよう、やり方を工夫して伝えていきたいと思う。

(2) 子どもたちが地域の伝統芸能に触れ、親しむ機会の創出について

倉島文化スポーツ振興部長から、資料2に基づき説明

○説明内容

- ・伝統芸能の継承
- ・長野市が取り組む伝統芸能等
- ・今年度の主な取組
(ながの獅子舞フェスティバル、伝統芸能こどもフェスティバルなど)

- ・学校の取組（コミュニティスクール）
- ・今後の取組

○意見交換

- ・権堂地区の大獅子については、ほぼ毎週、子どもたちがいろいろな地区から来て教わっている。地元だけでなく、他の地区からも来てやっているのが非常に良い。子どもの頃に笛や太鼓を覚えると、途中でしばらくやらなくても、すぐできるようになるので、子どものときに舞踊、華道、書道、茶道、囲碁など、できるだけ何かの機会に習っておけば、大人になってからも再開できると思う。
- ・神楽は夜にやるものが多く、これまで子どもたちはなかなか見ることができなかったが、イベントを昼間に開催したことで、見る機会の提供になっている。踊る方も、昼間に大勢の人が見ているということで、何か月も前から練習を始めたようである。こういうイベントによって、伝統芸能は楽しいということが、これからの子どもたちにも伝わっていくことを期待している。
- ・できるだけ発表の機会をつくってあげると、それに向けて練習するし、自分もやってみようと思う人も出てくると思う。また、いろいろな団体が一緒にいることで、お互いに刺激し合うことができ良い影響があった。さらに、世代を越えた交流の場にもなっていたので、秋に開催するこどもフェスタについても、子どもを中心にして周りの大人たちも心豊かになるということを考えながら、多角的にやるともっと楽しめると考える。
- ・学校支援ボランティア伝統芸能活動は、各地区の保存会の方々の熱意が大きいと思う。櫻ヶ岡中学校の例が載っているが、3学期の始業式には神楽が来て、お祝いや激励の獅子舞を披露している。それに参加する生徒もあり、近隣の小学校に出向き獅子舞を披露している。ただ、一過性のものになってしまい、そのときは興味を持つが全体に広がっていかないということが、保存会としても頭の痛いところのようである。
- ・保存会の方が、子どもたちの前で神楽や甚句をやっているというのは、非常に良いことである。できるだけ発表する場を整え、中学生が地域に入って地域のお年寄、先輩から伝統芸能を教わる、そしてそれを下の世代につなげていく流れができると良い。
- ・子どもたちにとって、今まで横のつながり、同学年だけの世界だったのが、異学年、異年齢、大人との交わりを経験するということで、イベントは意義あることだと思う。中学生が小学校に獅子舞を披露しに行くというのは、単位の一つに値するほど大事なことで、学校に居るだけではなく、いろいろな場所で学ぶということが少しずつ広まっていくことの意味は大きい。

【報告事項】

1 ひとり親家庭などへの学習支援事業の実績について

(1) 北原こども未来部長から、資料3に基づき説明

○説明内容

- ・事業目的
- ・これまでの実施状況
- ・今年度の状況
- ・今年度の見直し状況、今後の方向性

(2) 樋口保健福祉部長から、資料4に基づき説明

○説明内容

- ・事業目的
- ・これまでの実施状況
- ・課題と今後の方向性

○意見交換

- ・申込みをしない家庭の中には、ひきこもりで本人に案内できる状況でないとか、学習に気持ちが向く状況ではない子どもがいるといった家庭が、一定数あると思う。そこで、制度につなぎたいと考えている家庭については、タイミングが大事になると思うので、学校等との連携の中で情報を把握し、一度断られても様子を見ながら関わる形を継続していけば効果的かと思う。
- ・何とか貧困の連鎖を断ち切るために、できるだけ受講してもらいたいと思うので、受講者を増やす努力をお願いしたい。

【加藤市長（まとめ）】

- ・本日は、スマホの取扱いと子どもたちが地域の伝統芸能に触れ、親しむ機会の創出について、ご協議いただき感謝申し上げます。
- ・現在、ICT、IoT、AIの時代となっており、子どもの頃からしっかりと対応していかないと遅れをとってしまう。スマホの取扱いとデジタル機器の使い方とは、分けて対応していかなければならない。
- ・子どもたちと伝統芸能との関わりで、獅子舞フェスティバルも3回目となったが、いろいろなところに良い波及効果が出ている。子どもたちをはじめ大人たちも、今までの春祭りや秋祭り以外に、大勢の人の前で発表する場を設けたということで関心が高まり、それを見た市民にも関心が広がっているのではないかと思う。こういったイベントを通じて、子どもたちが地域の伝統芸能に関心を持ち、実際に触れる良いチャンスになればと期待している。

- ・今の時代、ますます格差が広がっている中で、子どもの相対的貧困が増えている。親にはきちんと就労してもらい、子どもたちにはしっかり学習してもらうことで、貧困が連鎖していかないような対応をとっていく。長野市としても力を入れて、将来を担う子どもたちがしっかりと社会で暮らしていけるように支援していく。いろいろな面で、教育委員の皆さんにもお力添えをいただきたい。
- ・本日は、それぞれ貴重なご意見を頂き、お礼申し上げます。

【閉会】（酒井企画政策部長）